

News Release

西日本シティ銀行

2025年12月22日

—西日本シティ銀行アプリに新サービスを追加— 「資産のメモ」の取扱開始について ～アプリ上で資産情報の一元管理・ご家族への共有ができます～

西日本シティ銀行（頭取 村上 英之）は、西日本シティ銀行アプリ（以下「NCB アプリ」）の新たなサービスとして、2025年12月22日（月）より、「資産のメモ」（以下「本サービス」）の取扱いを開始しますので、お知らせします。

本サービスは、お客さまの預貯金や株式、保険、不動産など、資産情報等を NCB アプリ上で一元管理できる無料サービスで、ご利用者さまが万一お亡くなりになった際は、予め指定したご家族の方に、登録情報を基に作成したレポートをご郵送、または窓口でお渡しします。

当行は、今後も地域の皆さんに選ばれる銀行を目指し、お客さま起点の“One to One ソリューション”の提供に取り組んでまいります。

記

1. 取扱い開始日

2025年12月22日（月）

2. 導入の背景

近年、ネット銀行やネット証券、各種サブスクリプションサービスなど、スマートフォンでお金に関する様々なサービスを簡単に利用できるようになりました。一方、各サービスは個別のアプリなどに分散されているため、管理が煩雑になっていることに加え、ご本人さまがお亡くなりになった際に、ご遺族の方が故人の資産の全体像を把握できず、口座の存在に気づかないまま放置されてしまう「デジタル遺産問題」が新たな社会課題として顕在化しています。

こうした社会課題の解決に貢献するため、相続に備え手軽に始められる本サービスの取扱いを開始します。

3. 「資産のメモ」の主な機能

1 散財する資産情報等を NCB アプリで一元管理

銀行口座や証券口座、クレジットカード、保険といった資産情報に加え、各種ウェブサービスのIDや契約情報、骨董品などの実物資産まで、ご自身に関する様々な情報を登録・管理できます。また、手軽に情報の確認や編集もできます。

2 共有相手の設定

相続の際に登録情報を共有したい相手を1名指定できます。また、共有相手も本サービスの利用者であれば、お互いのサービス画面を通じて、今すぐ登録情報を共有することも可能です。

3 資産配分シミュレーション

登録された資産情報と家族情報を元に、法定相続分どおりに分割された場合の資産配分をシミュレーション表示します。

4. 本サービスの流れ



詳しくは、以下の本サービス紹介ページをご参照ください。

https://www.ncbank.co.jp/benri/about_app/assetnote/

以上

本件に関するお問い合わせ先
デジタル戦略部 麻生・石井 TEL 092-476-2810